

女性の海外研修と

青年の翼参加者募集

県では、国際的視野を持って地域活動の推進役となるリーダーが育つことを願って、平成八年度も次のとおり女性と青年の参加者を募集します。

●女性の海外研修

▼派遣先 ニュージーランド・オーストラリア

▼派遣期間 十月八日(火)～十月九日(土)の十二日間

▼派遣人員 三十名

▼対象年齢 満三十歳以上、五十五歳未満(平成八年四月一日現在)

▼経費 六十二万円の内本人負担は十五万五千円。残りは県と市町村が負担します。

▼研修内容 訪問国の女性の社会参加の状況などについて研修を行うほか、女性団体との交歓交流施設訪問、ホームステイを行います。

▼募集期間 平成八年四月十八日(木)～五月十七日(金)

▼申込先 市民課女性行政係(☎五四一・一一一 内線二二七)

▼青年の翼
▼派遣先 イギリス・フランス

▼派遣期間 平成八年十月二十四日(木)～十一月四日(月)の十二日間

▼派遣人員 三十名

▼対象年齢 満十八歳以上、三十歳未満(平成八年四月一日現在)

▼経費 六十四万八千円の内、本人負担は十六万二千円。のこりは県と市町村が負担します。

▼研修内容 訪問国の青年との交歓交流、ホームステイなどを通して、広く社会・文化・経済について研修する。

▼募集期間 平成八年四月十八日(木)～五月十七日(金)

▼申込先 社会教育課社会教育係(☎五三・三七〇〇)

個人住民税均等割が改正されました

地方税法の改正により、平成八年度から個人住民税の均等割が改正されます。

改正額は次のとおりです。

●市民税均等割 一千五百円 ↓ 二千円
●県民税均等割

七百元 ↓ 一千円
詳しくは、税務課(☎五四一・一一一 内線二六三、二六四)へ、お問い合わせください。

図書館の開館時間は
毎週金曜日
夜7時まで
☎53-3700

優良運転者の表彰について

●優良運転者表彰の受賞該当者

①日光安全運転協会の会員であること。②大型、大型特殊、普通免許のいずれかを所持している方(二輪、原付、小型特殊免許は該当しません)。以上の方で、運転免許を取得して以来、原則として罰金以上の刑に処せられたことがなく、過去五年以内に交通関係法令に違反したことがない方に限ります。

なお、現に自動車を運転し、運転免許取得日から平成八年三月三十一日までを月単位によって計算し、運転免許の取得日が次の各項目に該当する方。

▼四十年表彰 昭和三十一年三月三十一日以前に取得している方
▼三十年表彰 昭和四十年四月一日から昭和四十一年三月

三十一日までの間
▼二十年表彰 昭和五十年四月一日から昭和五十一年三月三十一日までの間

●申請手続きの方法

①回覧による方法 各自治会をとおして「優良運転者受賞該当者調査表」を回覧しますのので、記入してください。②「運転記録証明書」は、従来個人で申請していましたが、今回から事務局で一括して申請を行いますので申請代金(一通につき七百元)を添えて下さい。③以前に更新の手続きを忘れて失効したところのある方は、「栃木県自動車安全運転センター」から運転経歴証明書を取り、提出してください。

●表彰の申請締切日

平成八年五月十日(金)
詳しくは、日光警察署交通係(☎五三・〇一一〇)へ、お問い合わせください。

霧降リフト事業所

夏山の営業期間

4月24日(土)～11月4日(月)

午前8時30分～午後4時まで